

令和8年4月5日(日)

# 春の交通安全運動

自転車にはヘルメット!

交通安全

和木まちづくり協議会

自転車の反則通告制度が開始されました(対象者は16歳以上)

ヘルメットをかぶりましょう!



4月6日~15日まで、春の全国交通安全運動の一環として、4月5日(日)和木交対協、安全安心部会、和木婦人会交通安全母の会の協力で9号線沿い空き地に案内子が設置されました。

今年の4月1日から自転車の反則行為に反則切符が切られます。たとえば、ながら携帯使用等は12000円の反則金です(驚…)

他に信号無視・6000円、指定場所一時不停・5000円、傘さし・5000円など

みなさん交通ルールを守りましょう!